



## 消費税の影響

10月から**消費税が10%**にあがってしまいました。計算しやすくなりましたが、軽率減税やら還元ポイントやら、なんだかわかりにくくなってしまいました。さて、医療機関で支払う料金にはもちろん消費税はかかりません。しかし、薬剤や医療用材などに消費税はかかっています。運営経費は増えるため、**厚生省も増税に合わせて、保険点数を改定**しております。つまり、今までと同じ料金ではなくなり、若干値段が上がります。大きな差ではないですが、少し負担が増えておりますのでご承知おきください。

## 院内処方と院外処方

3つの点で、院内処方がお得。

- ① 待ち時間短縮
- ② 移動しなくてよい
- ③ **院内処方の方が安い**



## 院内処方のこだわり

院外処方箋をもらって薬局に行くことはあると思いますが、メリットは何でしょうか？  
色々な医療機関で薬をもらっていると重複することがあります。薬の飲み合わせもあります。かかりつけの薬局があれば、そういった薬の内容を薬剤師が管理してくれます。薬剤師の観点か副作用などが発見されるかもしれません。しかし、一方で病院の待ち時間以外にも薬局での待ち時間がかかったり、調剤料や管理料など費用が割高になってしまいお財布にも優しくありません。特に眼科の場合は殆どが点眼薬になり、ほかの薬との飲み合わせなどはあまり関係がありません。ですので眼科に関しては、**院外処方のメリットは患者側からするとあまりない**のではないかと考えております。ですので菅谷眼科では、開業以来**院内処方にこだわっております**。正直、院外処方の方が、薬剤管理コストや処方箋料などの面でも、クリニックにメリットがありますが、それは患者側からするとあまりためにならないからです。